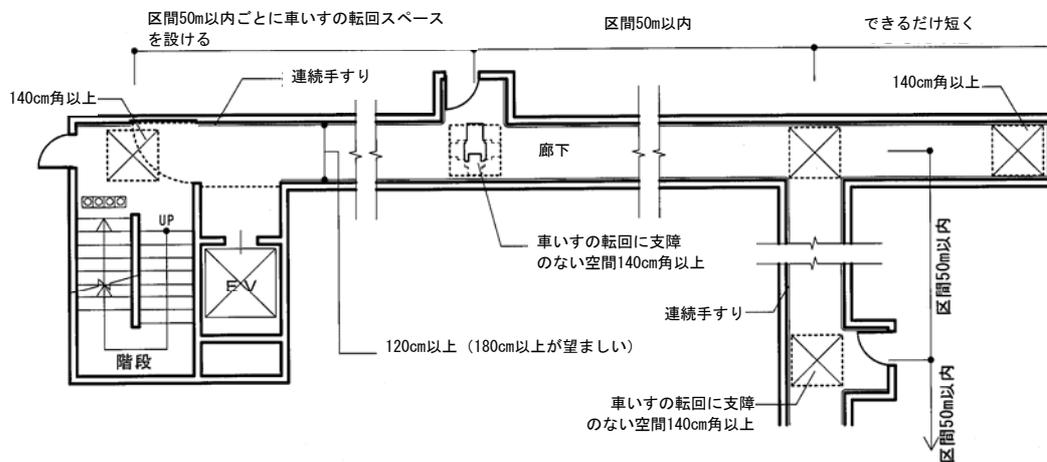


2. 4 屋内の通路

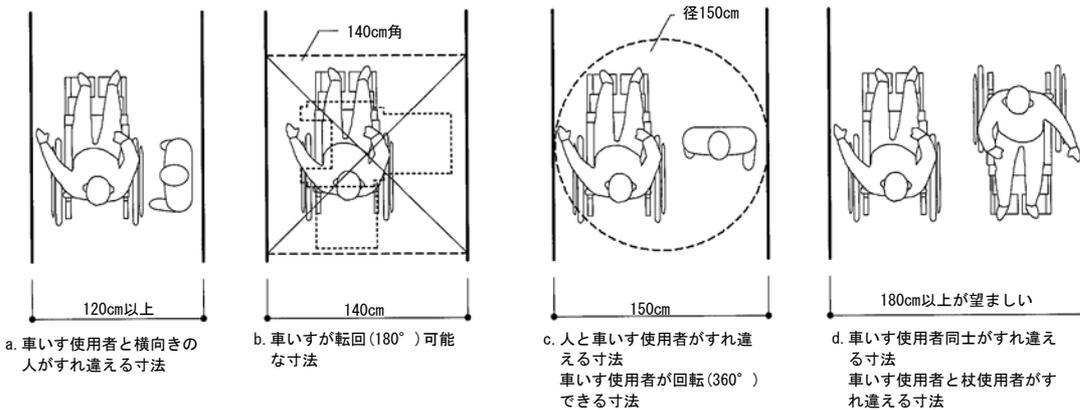
◆設計の考え方◆

- ・屋内の通路においては、建築物の利用者が容易に目的の空間まで円滑に到達できるように、動線計画、案内標識等の分かりやすさが重要である。特に高齢者・障害者等が迷わないことや、移動の負担を軽減することが求められる。
- ・高齢者・障害者等が安全に通行できるよう車いす使用者や杖使用者の通行やすれ違いに支障のない十分な幅員を確保するとともに、床の段や壁の突出物等を設けない配慮が求められる。特に、視覚障害者に配慮し、杖で把握できないような突出物や柱型を設けないことが求められる。
- ・屋内の通路では、建物用途や利用者の特性に応じて、手すり等を用いて適切な誘導を行うことが求められる。

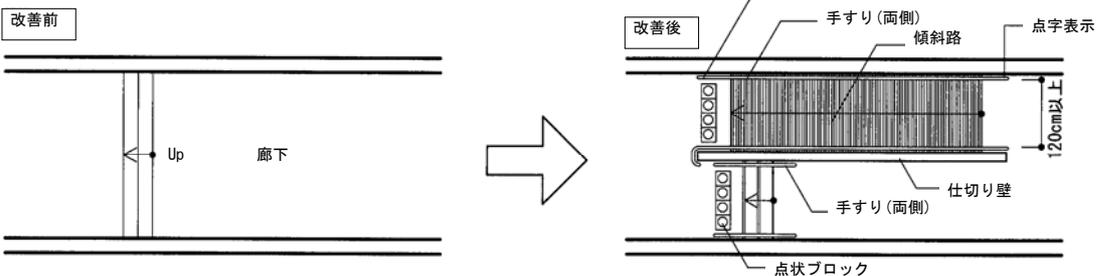
●屋内の通路の設計標準



●屋内の通路の有効幅員



●改善例



- ・廊下に3段程度の段がある場合
- ・高齢者・障害者等への配慮がない場合

- ・段の一部を残し、傾斜路を併設する
- ・視覚障害者誘導用ブロック等を敷設する
- ・手すりを設置する